

新型コロナウイルス感染症に関する

# HOW TO BOOK

## 第 2 弾

〈令和 3 年度補正予算編〉

高知県議会議員 上田 貢太郎

令和 4 年 3 月 12 日

自由民主党高知県高知市第 6 支部  
高知県議会議員 上田 貢太郎 県政事務所

〒780-0025 高知県高知市愛宕山 105

TEL : 088-873-2381 FAX : 088-874-5559

## ご挨拶

私たちの生活を大きく変えた新型コロナウイルス感染症は、2年経った今でも衰えを見せず、未だ日常生活を取り戻すことができておりません。

本県では、令和4年に入り感染者が急増し、2月16日から3月6日の間、「まん延防止等重点措置」が県内全域に適用されました。飲食店への時間短縮要請など、広範囲にわたって経済的な影響が及ぶ中、県としての対応策や取り組みを一人でも多くの方にお知らせしたいという思いから、本書を作成いたしました。

一昨年、緊急事態宣言の際に作成しました第1弾のHOW TO BOOKに続く、第2弾として現在の支援策を取りまとめております。

前回に引き続き、高野光二郎参議院議員の全面的なご協力をいただき、国・高知県・高知市の対応策として集約し、特に国の対応策については、個人から様々な業種の方まで掲載されており、充実した内容となっております。

皆様には、ご一読いただき、活用していただければと願っております。また、該当される方がいらっしゃいましたら、是非お伝えいただき、一助となりましたら幸いです。

なお、国と高知県、高知市で重複しております支援策、また、期日を過ぎている支援もごございます。併せまして、全ての支援策まで網羅できておりませんことを何卒ご理解いただけますようお願い申し上げます。

これからも皆様への情報提供を心掛け、高知県のために頑張っておりますので、何卒よろしくようお願い申し上げます。

令和4年3月6日

高知県議会議員 上田 貢太郎

新型コロナウイルス感染症に関する  
国の対応策

# 国の支援策 - 目次 -

○個人の皆様へ	・・・	P.4
○子育て世代・学生の皆様	・・・	P.16
○大企業・中堅企業・中小企業 ・小規模事業者・フリーランスの皆様へ	・・・	P.22
○教育関係の皆様へ	・・・	P.46
○医療・介護・福祉等関係の皆様へ	・・・	P.48
○イベント・観光業関係の皆様へ	・・・	P.54
○地方自治体・行政関係の皆様へ	・・・	P.60
○農林水産関係の皆様へ	・・・	P.64

※各省庁の補正予算については、「〇〇省 令和3年度補正予算」と検索いただきますと、トップページに表示されます。下記リンクからもご覧いただけます。

内閣官房



経済産業省



厚生労働省



農林水産省



文部科学省



資料提供：自由民主党高知県参議院選挙区第一支部

高知事務所

〒770-0870

高知県高知市本町5-6-35

つちばしビル2階

TEL:088-855-5223

FAX:088-855-5224

Mail:takano@kohjiro.jp

国会事務所

〒100-8962

東京都千代田区永田町2-1-1

参議院議員会館421号室

TEL:03-6550-0421

FAX:03-6551-0421

Mail:koujiro.takano@gmail.com

# 新型コロナウイルス感染症に対する 国のHOW TO BOOK

個人の皆様へ

# トライアル雇用（求職者）

## 誰に

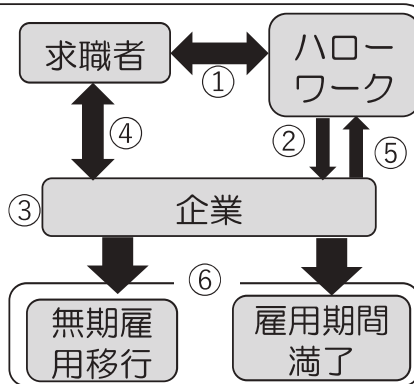
新型コロナウイルス感染症の影響を受け、  
現在、離職している方で就労経験のない職業に就くことを希望する方。

## トライアル雇用とは？

職業経験・技能・知識の不足等で就職に不安がある方が、  
原則3ヶ月、その企業で試行雇用として働いてみる制度。

## どのように

- ① 求職登録・職業相談
- ② 職業紹介（トライアル雇用対象求人であることを伝える）
- ③ 企業での選考・面接⇒採用
- ④ トライアル雇用実施計画書作成
- ⑤ トライアル雇用実施計画書提出  
※3カ月間勤務後
- ⑥ 企業が雇用形態を判断



トライアル雇用  
有期雇用契約（原則3ヶ月）

↑ トライアル雇用開始

期間の定めのない雇用  
（常用または短時間）

↑ 無期雇用契約締結  
無期雇用への移行は事業主と  
労働者の合意により決定される。

## いつからいつまで

各都道府県にて申請受付中。



## 問い合わせ先

- お近くの都道府県労働局・ハローワークまで
- 支給要件や具体的な手続きは厚生労働省のホームページをご確認ください。

26ページに  
事業者版記載

# 求職者支援制度職業訓練受講給付金

## 誰に

再就職、転職、スキルアップを目指す方  
※転職を希望されていても正社員で働かれている場合は対象外。

## 何を

月10万円の生活支援の給付金を受給しながら、  
無料の職業訓練を受講する制度。

## どのように

訓練を受講している期間について、1ヶ月ごとに職業訓練受講給付金（訓練受講手当、通所手当、寄宿手当）を支給します。

訓練受講手当	月10万円 訓練を受講している期間について、1か月ごとに支給します (例：3か月の訓練の場合の支給額10万円×3月=30万円)
通所手当	訓練施設へ通所する場合の定期乗車券などの額 (月上限42,500円)
寄宿手当	月10,700円 同居の配偶者、子および父母と別居して寄宿（訓練施設に付属する宿泊施設やアパートなど入居）する場合で、通所のための往復所要時間が4時間以上など、住居の変更が必要とハローワークが認める場合に支給します。

月10万円給付金 + 無料の職業訓練 + 就職サポート

## いつからいつまで

訓練期間は、2ヶ月から6ヶ月  
(シフト制の在職者等は2週間から)  
特例措置の申請：令和4年3月31日まで。

制度の  
イメージ

## 問い合わせ先

お近くのハローワークまでお問合せください。



# 住民税非課税世帯等に対する 臨時特別給付金

## 誰に

- ①世帯全員の令和3年度分の住民税均等割が非課税である世帯
- ②新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、  
①の世帯同様の事情にある。と認められる世帯(家計急変世帯)

## 何を

該当する対象者に、1世帯当たり10万円を給付します。

## どのように

上記「誰に」の

- ①の世帯は、お住まいの市区町村から確認書が届きます。  
**中身を確認して、市町村に返信してください。**
- ②の世帯は、申請が必要になりますので、  
**住民登録のある市区町村に申請してください。**

## いつからいつまで

申請期限：令和4年9月30日まで。

## 問い合わせ先

- コールセンター 0120-526-145  
受付時間：9:00-20:00（土日祝を含む）
- 詳しくは、内閣府のウェブサイトをご確認ください。
- 「内閣府 非課税世帯給付金」で検索。





# 緊急小口資金

## 誰に

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、休業等による収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯。

※新型コロナウイルス感染症の影響で収入の減少があれば、休業状態になくても、対象となります。

## 何を

緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった場合に、費用を一度だけお貸しします。

## どのように

一度きりの制度ですので  
二度目の申請は不可です。

【貸付上限額】 10万円以内。

又は、下記に該当する場合は20万円以内

- 世帯員の中に新型コロナウイルス感染症の罹患者等がいるとき。
- 世帯員に要介護者がいるとき。
- 世帯員が4人以上いるとき。
- 世帯員に新型コロナウイルス感染症拡大防止策として、臨時休業した学校等に通う子の世話をを行うことが必要となった労働者がいるとき。
- 世帯員に風邪症状など新型コロナウイルスに感染した恐れのある、小学校等に通う子の世話をを行うことが必要となった労働者がいるとき。

【措置期間】 1年以内 【償還期限】 2年以内

【貸付利子・保証人】 無利子・不要

## いつからいつまで

申請期間を令和4年3月31日まで延長。



## 問い合わせ先

お住まいの市区町村社会福祉協議会

・貸付は次p  
・9pも関連

# 総合支援資金

## 誰に

新型コロナウイルスの影響を受け、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯。

※新型コロナウイルス感染症の影響で収入の減少があれば、休業状態になくても、対象となります。

## 何を

生活再建までの間に必要な生活費用をお貸しします。

## どのように

### 【貸付上限額】

二人以上世帯…月額20万円以内/単身世帯…月額15万円以内

※貸付期間：原則3ヶ月以内

### 【措置期間】 1年以内

※令和4年12月31日以前に返済が開始となる貸付については、令和4年12月31日まで据置期間を延長。

### 【償還期限】 10年以内

【貸付利子・保証人】 無利子・不要

## いつからいつまで

申請受付を令和4年3月31日まで延長。



## 問い合わせ先

お住まいの市区町村社会福祉協議会

受け取れない方は次pへ

# 新型コロナウイルス感染症 生活困窮者自立支援金

## 誰に

緊急小口資金や総合支援資金の特例貸付を利用できなかった方、または資金を受けたが生活が苦しい方々。

※詳細の条件は、下記QRコードよりご確認ください。

## 何を

特例貸付を終了した世帯や、再貸付について不承認とされた世帯に対して**支援金を支給します。**

## どのように

### 【支給額】（月額）

- ・単身世帯：6万円
- ・2人世帯：8万円
- ・3人以上世帯：10万円

### 【支給期間】

3ヶ月間

※ 住居確保給付金・ひとり親世帯臨時特別給付金・  
低所得子育て世帯生活支援特別給付金との併給が可能。

## いつからいつまで

申請受付を令和4年3月31日まで延長。

## 問い合わせ先

コールセンター 0120-46-8030  
受付時間：9:00-17:00（平日のみ）



# 住居確保給付金

## 誰に

新型コロナウイルス感染症の影響による休業等に伴う収入減少等により、住居を失うおそれが生じている方。

## 何を

市区町村ごとに定める額を上限に実際の家賃額を原則3か月間（延長は2回まで、最大9ヶ月間）支給します。

## どのように

【支給対象者】※詳細の条件は下記QRコードよりご確認ください。  
離職・廃業後2年以内の方、又は、個人の責任・都合によらず給与等を得る機会が離職や廃業と同程度の状況にある方。

【支給上限額】（東京都特別区の場合）

世帯の人数	1人世帯	2人世帯	3人世帯
支給上限額（月額）	53,700円	64,000円	69,800円

## いつからいつまで

申請受付を令和4年3月31日まで延長。

## 問い合わせ先

○お近くの社会福祉協議会にご相談ください。  
○住居確保給付金相談コールセンター  
0120-23-5572  
受付時間：9:00～17:00（平日のみ）



# 償還免除付ひとり親家庭 住宅支援資金貸付

## 誰に

次のいずれにも該当する、**就労活動を行うひとり親の方**。

- ①児童扶養手当の支給を受けているか、同等の所得水準にある方
- ②母子・父子自立支援プログラムの策定を受け、自立に向け意欲的に取り組む方

## 何を

住居の借上げに必要となる資金について、**償還免除付の無利子貸付**を実施します。

## どのように

### 【貸付額】

月上限4万円×12ヶ月（最大48万円）

### 【償還免除】

1年就労継続等の条件を満たした場合、償還が免除されます。

## いつからいつまで

現在実施中（令和4年度予算も継続予定）

## 問い合わせ先

お住まいの都道府県までお問い合わせください。  
（指定都市にお住まいの方は市役所まで）



# 生活を守るための相談窓口

## 相談内容①

コロナで学びの継続が困難な方に、学生生活に必要な生活費等をカバーする、給付型奨学金（返済不要）や授業料減免等の修学支援等の相談を行います。

## 問い合わせ先

各大学の窓口又は日本学生支援機構奨学金相談センター  
0570-666-301  
受付時間：9:00-20:00（土日祝日を除く）



---

## 相談内容②

望まない孤独や孤立等の悩みに関する支援や相談窓口。  
※ご自身の状況にあった支援や制度をお探しいただくことができます。

## 問い合わせ先

悩みを抱えている方



国の支援制度や相談窓口



地方公共団体の相談窓口

NPO等の皆さま



政府の緊急支援策等

# 傷病手当金

## 誰に

健康保険等の被保険者が、業務災害以外の理由による病気やケガの療養のため仕事を休んだ場合。

※新型コロナウイルス感染症に感染し、その療養のために働くことができない方も、利用可能。

## 何を

直近12ヶ月間の標準報酬月額を平均した額の30分の1に相当する額の3分の2に相当する額を1日あたり支給します。

支給  
総額

=

直近12ヶ月の  
標準報酬月額の  
平均額の30分の1

×

3分の2

×

支給日数

## どのように

### 【支給要件】

- ①業務災害以外の病気やケガの療養のために働くことができないこと。（例：交通事故等）
- ②連続する3日間を含み4日以上仕事に就けなかったこと。  
※待期期間には有給休暇、土日祝等の公休日を含みます。

### 【支給期間】

支給を始めた日から通算して1年6ヶ月間が支給対象。

## いつからいつまで

継続して実施中。

## 問い合わせ先

お住まいの市区町村にお問い合わせください。



# 雇用保険の基本手当（求職者給付）

誰に

新型コロナウイルス感染症の影響を受け  
離職された方（求職者）

何を

被保険者期間などの要件を満たす方について、  
離職前賃金の50%～80%の給付を実施。  
※基本手当の給付日数はそれぞれ定められておりますので、  
厚生労働省のホームページをご確認ください。

どのように

みなさまの住所を管轄するハローワークへ、  
ご自身で求職申し込みなどの手続きをしてください。  
※受給手続きには、事業主から交付された「離職票」が  
必要となります。事業主から離職票の交付を受けていない  
方であっても、ハローワークで受給資格を確認、  
受給手続きを行うことができますので、  
まずはハローワークにご相談ください。  
※新型コロナウイルス感染症の影響により離職を余儀なく  
された方等に対して、給付日数を原則60日延長する  
措置を講じています。

いつからいつまで

随時申請受付中。

問い合わせ先

お近くのハローワークまでお問い合わせください。





新型コロナウイルス感染症に対する  
国のHOW TO BOOK

子育て世代・学生の皆様へ

# 小学校休業等対応助成金

## 誰に

令和3年8月1日から令和4年3月31日までの間に、  
子どもの養育を保護者として行うことが必要になった**小学校以下のお子様をお持ちの労働者**に対し、有給休暇（労働基準法上の  
年次有給休暇を除く）を取得させた事業主（フリーランスを除く）

## 何を

有給休暇を取得した対象労働者に支払った  
賃金相当額100%を下記の支給額を上限に助成します。

## 事業主の皆様

この助成金を活用して有給の休暇制度を設けていただき、  
保護者が希望に応じて休暇を取得できる環境を  
整えていただくようお願いします。

## 保護者の皆様

事業主からの申請が必要になります。お勤めの方でしたら、  
**正規社員・非正規社員・パート・アルバイト等、  
全てが対象**になります。

フリーランス  
の方は23p

## どのように・いつからいつまで

休暇取得時間	日額上限額	申請期限
令和3年11月1日 ～12月31日	13,500円	令和4年2月28日必着
令和4年1月1日 ～3月31日	令和4年1～2月:11,000円 令和4年3月:9,000円	令和4年5月31日必着

## 問い合わせ先

小学校休業等対応助成金コールセンター  
0120-60-3999  
受付時間：9:00-21:00（土日祝日含む）



# 小学校休業等対応支援金

## 誰に

令和3年8月1日から令和4年3月31日までの間に、  
子どもの養育を保護者として行うことが必要になり、  
仕事ができなかった**個人事業主・フリーランスの方**。

※対象者の詳細については、ページ右下のQRコードもしくは  
厚生労働省ホームページよりご確認ください。

## 何を

仕事ができなかった日について、1日あたり  
下記の表の通りの金額を**定額支援**します。

## どのように・いつからいつまで

仕事ができなくな た時間	金額（1日あたり定額）	申請期限
令和3年11月1日 ～12月31日	6,750円	令和4年2月28日必着
令和4年1月1日 ～3月31日	令和4年1～2月:5,500円 令和4年3月:4,500円	令和4年5月31日必着

※申請の対象期間中に緊急事態宣言の対象区域又はまん延防止等  
重点措置を実施すべき区域であった地域（原則都道府県単位）に  
住所を有する方は**7,500円/日（定額）**。

## 問い合わせ先

小学校休業等対応支援金コールセンター  
0120-60-3999  
受付時間：9:00-21:00（土日祝日含む）



# 学生等の学びを継続するための 緊急給付金

## 誰に

国公立大学（大学院を含む）、短大、高専、専修学校専門課程  
法務省告示に指定される日本語教育機関の学生の方々。  
※留学生も含まれます。

## 何を

新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい状況にある  
学生等の学びを継続するため、一律10万円を支給する。

## どのように

◇支援対象となる学生の要件

- ① 日本学生支援機構の給付型奨学金の受給者。（申請不要）
- ② 次の要件を満たす者として大学等が推薦する者
  - ・ 原則として自宅外で生活をしていること。
  - ・ 家庭から多額の仕送りを受けていないこと。
  - ・ 家庭からの追加的支援が期待できないこと。（条件あり）
  - ・ アルバイト収入に影響を受けていること。（条件あり）

※詳細の条件につきましては、右下QRコードもしくは、  
文部科学省のホームページよりご確認ください。

## いつからいつまで

本給付金の申請については、順次各大学等において  
受付を開始します。申請期間などご不明な点は在学する  
学校等にお問い合わせください。

## 問い合わせ先

文部科学省高等教育局学生・留学生課  
e-mail: [kyuhugata-shien@mext.go.jp](mailto:kyuhugata-shien@mext.go.jp)  
※お問い合わせは、メールにてお願いします。

詳細については各大学へお問合せをお願いします。



# 高等職業訓練促進給付金

## 誰に

児童扶養手当の支給を受けている（※）か、  
同等の所得水準にある、**ひとり親の方。**

※1年間の収入が365万円以下の方

## 何を

看護師や、保育士等の資格取得を目指して、  
学校等に通り、**6ヶ月間以上**のカリキュラムを  
修業される方の生活費を支援します。

## どのように

1 訓練期間中、月額**10万円**（住民税課税世帯は月額70,500円）

※訓練を受けている期間の最後の1年間は支給額を**4万円増額**

2 訓練修了後、**5万円**を支給（住民税課税世帯は25,000円）

お住まいの  
自治体に  
事前相談



修行開始  
自治体に申請



月10万円  
給付

## いつからいつまで

令和4年3月31日までに就学スタートした  
ものが対象となります。

## 問い合わせ先

お住まいの都道府県、市区町村の自治体へ



# 低所得の子育て世帯に対する 子育て世帯生活支援特別給付金

## 誰に

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける、低所得の子育て世帯  
※下記「どのように」に詳細を記載しています。  
※給付金の受け取りには、申請が必要になります。

## 何を

子育て世帯生活支援特別給付金として、  
児童1人当たり一律5万円を支給します。

## どのように

下記のどちらかに当てはまる方は、  
お住まいの市区町村へお早めに申請をお願いします。

- ① 低所得のひとり親世帯
  - 令和3年4月分の児童扶養手当受給者は、5月までに支給(申請不要)
  - 直近で収入が減少した世帯等は、可能な限り速やかに支給(要申請)
- ② その他低所得の子育て世帯
  - 令和3年4月分の児童手当又は特別児童扶養手当の受給者で、令和3年度分の住民税均等割が非課税である方に支給(申請不要)
  - 対象児童を養育する者で、令和3年度分の住民税均等割が非課税である方や直近で収入が減少した世帯等についても支給(要申請)

## いつからいつまで

申請期限は、令和4年2月28日まで。  
※自治体により、異なる場合があります。

## 問い合わせ先

コールセンター  
0120-811-166 / 0120-400-903  
受付時間：9:00-18:00（平日のみ）



# 新型コロナウイルス感染症に対する 国のHOW TO BOOK

大企業・中堅企業・中小企業  
小規模事業者・フリーランスの皆様へ

	大企業	中小企業	小規模事業者
製造業・建設業・ 運輸業・その他	300人以上 資本金3億円以上	300人以下 3億円未満	20人以下
卸売業	100人以上 資本金1億円以上	100人以下位 1億円未満	5人以下
サービス業	100人以上 資本金5,000万円以上	100人以下 5,000万円以下	5人以下
小売業	50人 資本金5,000万円未満	50人以下 5,000万円以下	5人以下

※中堅企業…資本金1億円以上10億円未満

# 事業者（フリーランスを含む）

## 事業復活支援金

### 誰に

新型コロナウイルス感染症の影響で売上げが減少している  
**資本金10億円未満**の中堅企業・中小企業・  
小規模事業者・フリーランスの方々。

### 何を

令和3年11月～令和4年3月のいずれかの月の売上げが  
平成30年11月～令和3年3月と比較して50%以上または  
30%～50%未満減少した事業者に以下の通り給付金を支給します。

### どのように

売上高 減少率	個人	法人		
		年間売上高 1億円以下	年間売上高 1億円超～ 5億円以下	年間売上高 5億円超
▲50%以上	50万円	100万円	150万円	250万円
▲30%以上 ▲50%未満	30万円	60万円	90万円	150万円

### いつからいつまで

現在申請受付中で、令和4年5月31日までが申請期間。

### 問い合わせ先

事業復活支援金相談窓口

【申請者専用】0120-789-140

【登録確認期間専用】0120-886-140

※受付時間:土日祝を含む全日8:30-19:00





# フリーランス

## 小学校休業等対応支援金

### 誰に

令和3年8月1日から令和4年3月31日までの間に、  
子どもの養育を保護者として行うことが必要になり、  
仕事ができなかった**個人事業主・フリーランスの方**。

※対象者の詳細については、ページ右下のQRコードもしくは  
厚生労働省ホームページよりご確認ください。

### 何を

仕事ができなかった日について、1日あたり  
下記の表の通りの金額を**定額支援**します。

### どのように・いつからいつまで

仕事ができなくなった時間	金額（1日あたり定額）	申請期限
令和3年11月1日 ～12月31日	6,750円	令和4年2月28日必着
令和4年1月1日 ～3月31日	令和4年1～2月:5,500円 令和4年3月:4,500円	令和4年5月31日必着

※申請の対象期間中に緊急事態宣言の対象区域又はまん延防止等  
重点措置を実施すべき区域であった地域（原則都道府県単位）に  
住所を有する方は**7,500円/日(定額)**。

### 問い合わせ先

小学校休業等対応支援金コールセンター  
0120-60-3999  
受付時間：9:00-21:00（土日祝日含む）



フリーランス  
以外は16pへ

中小企業

大企業

## 新型コロナウイルス感染症対策 休業支援金・給付金

誰に

新型コロナウイルス感染症及びそのまん延防止の措置の影響により、休業させられた労働者のうち、休業手当の支払いを受け取ることが出来なかった労働者

何を

新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金を支給。

どのように

【支給額】

- 休業前賃金の80%（日額上限8,265円）
- 緊急事態宣言又は、まん延防止等重点措置の要請を受け営業時間の短縮等に協力する飲食店等の労働者について日額最大11,000円を支給。

いつからいつまで

休業した期間	申請期限（郵送の場合は必着）
令和3年4月～12月	令和4年3月31日（木）
令和4年1月～3月	令和4年6月30日（木）

問い合わせ先

新型コロナウイルス感染症対応  
休業支援金・給付金コールセンター

0120-221-276

受付時間：平日8:30-20:00/休日8:30-17:15



# 中小企業等

## グリーンリカバリーの実現に向けた 中小企業等のCO2削減比例型設備導入支援事業

### 誰に

コロナ禍を乗り越えて脱炭素化に取り組む中小企業等

### 何を

中小企業等へのCO2削減量に応じた設備等導入補助で、  
コロナ禍からの経済再生と脱炭素化を同時実現します。

### どのように

- 中小企業等による省CO2型設備等の導入に対して、  
以下の(A) (B)のうちいずれか低い額の補助を行う  
(補助上限5,000万円)。

(A) 年間CO2削減量×法定耐用年数×5,000円/tCO2\* (円)

\*中小企業、省CO2型換気を導入する企業、

グリーン冷媒使用設備を導入する企業は、7,700円/tCO2

(B) 総事業費の1/2 (円)

#### 【主な補助対象設備】

空調機、給湯器、冷凍冷蔵機器、ボイラ、  
省CO2型換気、EMS 等

### いつからいつまで

令和4年3月下旬頃に申請受付開始予定。

### 問い合わせ先

環境省 地球温暖化対策事業室

0570-028-341



# 事業者

## トライアル雇用助成金(事業主向け)

### 誰に

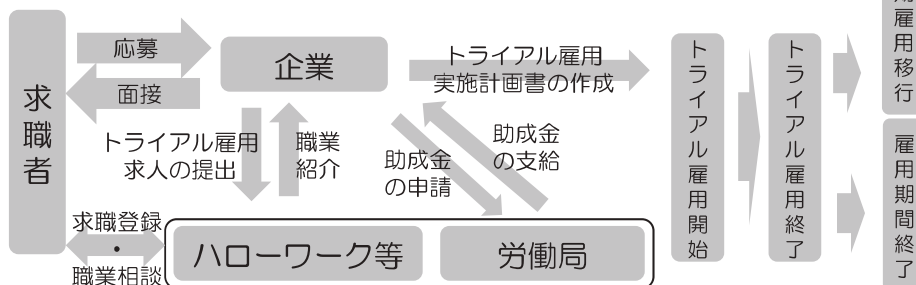
新型コロナウイルス感染症の影響を受け、  
離職されている方や就労経験のない職業に就くことを  
希望される方を雇用する事業主の方。

### 何を

就職が困難な求職者等を最長3ヶ月間試行雇用すると、  
一定の条件を満たすことによって、事業主に助成金を支給します。

### どのように

- 週30時間以上の常用雇用を希望される方  
1人当たり月額4万円助成。(最長3カ月)
- 週に20時間以上30時間未満の短時間労働を希望される方  
1人当たり月額2.5万円を助成。(最長3カ月)



### いつからいつまで

各都道府県にて申請受付中。



### 問い合わせ先

- お近くの都道府県労働局・ハローワークまで
- 支給要件や具体的な手続きは厚生労働省の  
ホームページをご確認ください。

4ページに  
求職者版記載

# 事業者

## 新型コロナウイルス感染症に関する 母性健康管理措置による休暇制度導入助成金

### 誰に

新型コロナウイルス感染症へのおそれにより、心理的なストレスが母子や胎児の健康保持に影響を及ぼす可能性があるとして、主治医や助産師から指導を受け、休業が必要とされた妊娠中の女性労働者のために有給の休暇制度を設け取得させた事業主。

### 何を

1つの営業所や支社等の事業場につき  
1回限り15万円を支給します。

### どのように

【対象者】※一部抜粋

- 令和3年4月1日から令和4年3月31日までの間に、当該休暇を合計して**5日以上取得させた事業主**
- 本助成金の申請までに、令和2年度・令和3年度の「両立支援等助成金（新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置による休暇取得支援コース）」及び令和2年度の「新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置による休暇取得支援助成金」を受給していないこと。

### いつからいつまで

令和4年5月31日（必着）  
までが申請期間。

休暇を20日以上取得させた事業者は、  
次pの両立支援等助成金の  
対象にもなります。

### 問い合わせ先

最寄りの都道府県労働局雇用環境・均等部(室)  
受付時間：8:30-17:15（土日祝日を除く）

こちらから確認いただけます⇒



# 事業者

## 両立支援等助成金

(新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置による  
休暇取得支援コース)

### 誰に

新型コロナウイルス感染症へのおそれにより、心理的なストレスが母子や胎児の健康保持に影響を及ぼす可能性がある、主治医や助産師から指導を受け、休業が必要とされた妊娠中の女性労働者のために有給の休暇制度を設けて取得させた事業主。

### 何を

対象労働者1人当たり28.5万円を助成します。  
(1事業場5人まで)

### どのように

【対象者】※①～③の全ての条件を満たす事業主  
令和3年4月1日から令和4年3月31日までの間に

- ①新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置として、医師または助産師の指導により、休業が必要とされた妊娠中の女性労働者が取得できる有給の休暇制度を整備し、
- ②当該有給休暇制度の内容を新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置の内容とあわせて労働者に周知した事業主で、
- ③当該休暇を合計して20日以上取得させた事業主

### いつからいつまで

令和4年5月31日(必着)  
までが申請期間。

休暇を20日以上取得させた事業者で、この制度を初めて申請される方は、前pの休暇制度導入助成金と合わせて申請することができます。

### 問い合わせ先

最寄りの都道府県労働局雇用環境・均等部(室)  
受付時間：8:30-17:15(土日祝日除く)

こちらから確認いただけます⇒



# 中小企業等

## 両立支援等助成金

(介護離職防止支援コース (新型コロナウイルス感染症対応特例))

### 誰に

新型コロナウイルス感染症への対応として、  
家族の介護を行う必要がある労働者に対して、特別な有給休暇を  
付与して、介護を行えるような取組を行う中小企業事業主。

### 何を

下記の通り、助成金を支給します。  
※1 中小企業あたり5人まで申請可能です。

### どのように

【対象者】※事業主

- ①新型コロナウイルス感染症への対応として利用できる介護のための有給の休暇制度を設け、当該制度を含めて仕事と介護の両立支援制度の内容を社内に周知すること。
- ②新型コロナウイルス感染症の影響により対象家族の介護のために仕事を休まざるを得ない労働者が、①の休暇を合計5日以上取得すること。

【支給額】

取得日数	支給額
合計5日以上10日未満	20万円
合計10日以上	35万円

### いつからいつまで

支給要件を満たした翌日から起算して  
2ヶ月以内が申請期間。

### 問い合わせ先

各都道府県労働局雇用環境・均等部 (室)  
受付時間：8:30-17:15 (土日祝日除く)



# 中小企業

# 中堅企業

## 事業再構築補助金（通常枠）

### 誰に

新分野展開、業態転換、事業・業種転換、事業再編又はこれらの取組を通じた規模の拡大等、思い切った事業再構築に意欲を有する中小企業等。

### 何を

2020年4月以降の連続する6ヶ月間のうち、任意の3か月の合計売上高が、コロナ以前と比較して10%以上減少している方に対し、補助金を支給します。

### どのように

	従業員数	補助額	補助率
通常枠	20人以下	100万円～4,000万円	中小企業 2/3 (6,000万円超は1/2) 中堅企業 1/2 (4,000万円超は1/3)
	21～50人	100万円～6,000万円	
	51人以上	100万円～8,000万円	
卒業枠	-	6,000万円～1億円	2/3 ※中小企業のみ
グローバルV字回復枠	-	8,000万円～1億円	1/2 ※中堅企業のみ

※卒業枠：400社限定。事業計画期間内に、①組織再編、②新規設備投資、③グローバル展開のいずれかにより、資本金又は従業員を増やし、中小企業から中堅企業へ成長する事業者向けの特別枠。

※グローバルV字回復枠：100社限定。売上高が15%以上減少しており、グローバル展開を果たす事業を通じて、付加価値額年率5.0%以上増加を達成することを通じてV字回復を果たす事業者向けの特別枠。

### いつからいつまで

令和4年2月中旬に申請受付開始予定。



### 問い合わせ先

事業再構築補助金事務局 0570-012-088  
受付時間：9:00-18:00（日祝日を除く）

次ページに  
特別枠



# 中小企業等

# 中堅企業

## 事業再構築補助金（特別枠）

### どのように

#### 【緊急事態宣言特別枠】

緊急事態宣言に伴う飲食店の時短営業や不要不急の外出・移動の自粛等により影響を受けたことにより、令和3年1～9月のいずれかの月の売上高が対前年または前々年の同月比で30%以上減少していること。

- 補助額…従業員数5人以下 :100万円～500万円  
従業員数6～20人 :100万円～1,000万円  
従業員数21人以上 :100万円～1,500万円

- 補助率…中小企業3/4 中堅企業2/3

#### 【最低賃金枠】

2020年10月から2021年6月までの間で、3月以上最低賃金+30円以内で雇用している従業員が全従業員の10%以上いること及び2020年4月以降のいずれかの月の売上高が対前年又は前々年の同月比で30%以上減少していること。

- 補助額…従業員数5人以下 :100万円～500万円  
従業員数6～20人 :100万円～1,000万円  
従業員数21人以上 :100万円～1,500万円

- 補助率…中小企業3/4 中堅企業2/3

#### 【大規模賃金引上げ枠】

補助事業実施期間の終了時点を含む事業年度から3～5年の事業計画期間終了までの間、事業場内最低賃金を年額45円以上の水準で引き上げること及び補助事業実施期間の終了時点を含む事業年度から3～5年の事業計画期間終了までの間、従業員数を年率平均1.5%以上(初年度は1.0%以上)増員させること。

- 補助額…従業員数101人以上 :8,000万円～1億円

- 補助率…中小企業2/3(6,000万円超は1/2)  
中堅企業2/3(4,000万円超は1/3)

### いつからいつまで

令和4年2月中旬に申請受付開始予定。

### 問い合わせ先

事業再構築補助金事務局 0570-012-088  
受付時間：9:00-18:00（日祝日を除く）



# 事業再構築補助金の事例を ご紹介します!!

## 事例①業種

居酒屋を経営者。

## 何を

業態転換

## どのように

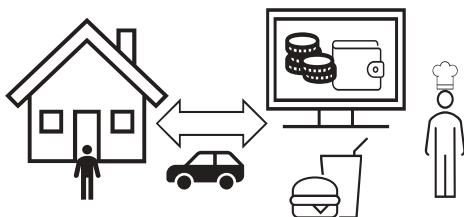
店舗縮小に係る建物改修の費用や  
新規サービスにかかる機器導入費や  
広告宣伝のための費用などの  
補助を受ける。

## 結果

店舗での営業を廃止。オンライン専用  
の弁当宅配事業を新たに開始。



業態転換



## 事例②業種

自動車の部品製造会社。

## 何を

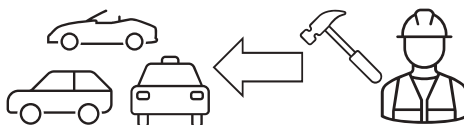
医療ロボットの関連部品製造事業を  
新規に立ち上げた。

## どのように

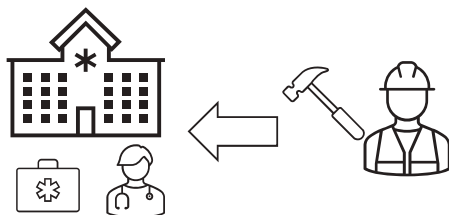
事業圧縮にかかる設備撤去の費用や  
製造のための新規設備導入にかかる  
費用や、新規事業に従事する従業員  
への教育の為に研修費用等を  
新たに補助を受ける。

## 結果

既存事業の一部について、関連設備  
の廃棄を行い、医療機器部品製造事  
業を新規の立ち上げに成功。



新分野展開



# 飲食店等

## 地方創生臨時交付金の協力要請推進枠

### 誰に

自治体からの休業要請等に応じ、  
休業・営業時間短縮した飲食店等。

### 何を・どのように

#### 【中小企業】

**緊急事態措置区域又は、まん延防止等重点措置地域**

(20時までの時短要請・酒類禁止の場合)

売上高に応じて、1日3～10万円 又は

(21時までの時短要請)

売上高に応じて、1日2.5万円～7.5万円

※非認証店には、20時までの時短要請のみ

#### 【大企業】

時短要請を行う場合には、売上高減少額に応じて

1日最大20万円

※中小企業も選択可能

### いつからいつまで

申請受付中。緊急事態宣言や  
まん延防止等重点措置のたびに期間は延長します。

### 問い合わせ先

○お近くの都道府県の窓口

○内閣府地方創生推進室臨時交付金担当

03-5501-1752



# 商店街等

## がんばろう！商店街事業 (旧GoTo商店街事業)

### 誰に

新型コロナウイルス感染症により甚大な影響を受けた商店街等、飲食店街、温泉組合等。(中小小売業、サービス業のグループ)

### 何を

商店街における、イベント実施やWebサイト制作、商品開発等に係る費用について、1申請あたり以下の上限額まで支援。

### どのように

①1者による単独申請

1申請あたり400万円上限(200万円まで定額支援)

②2者連携による申請

1申請あたり800万円上限(300万円まで定額支援)

③3者以上の連携による申請

1申請あたり1,050万円上限(500万円まで定額支援)

※定額を超えた額については、商店街等が1/2を自己負担

※ワクチン・検査パッケージの導入に伴う費用を支援対象に追加。

### いつからいつまで

具体的な申請等は現在調整中。

### 問い合わせ先

がんばろう！商店街事務局 0120-339-510

受付時間：10:00-18:00(土日祝日を除く)



## 中小企業等

# 政府系金融機関による 実質無利子・無担保融資

### 誰に

新型コロナの影響で、コロナ以前より売上が減少した中小企業  
(小規模個人▲5%/小規模法人▲15%/その他▲20%)

### 何を

政府系金融機関による実質無利子・無担保融資の  
申込期限を年度末まで延長します。

### どのように

- 無利子上限:日本政策金融公庫 (中小)3億円  
(国民)6,000万円  
商工組合中央金庫 3億円
- 開始時期 :受付中(期間を今年度末まで延長)
- 無利子期間:3年間
- 貸付期間 :運転資金15年以内、設備資金20年以内
- 据置期間 :最大で5年

### いつからいつまで

令和4年3月31日まで申請受付中。

### 問い合わせ先

お近くの日本政策金融公庫・  
商工組合中央金庫までお問い合わせください。



## 中小企業等

# 日本政策金融公庫による 資本性劣後ローン

### 誰に

新型コロナの影響により、キャッシュフローが不足する企業や一時的に財務状況が悪化したため企業再建等に取り組む企業。

### 何を

資産査定上「資本」とみなせるため、民間金融機関の支援が受けやすくなる日本政策金融公庫による資本性劣後ローンを来年度も継続して実施します。

### どのように

- 開始時期:受付中(来年度も実施)
  - 融資上限:日本政策金融公庫⇒(中小)10億円  
(国民)7,200万
  - 貸付期間:5年1か月、7年、10年、15年、20年
- ※元本については、期限一括償還

### いつからいつまで

現在申請受付中。  
4月以降も継続して実施予定。

### 問い合わせ先

お近くの日本政策金融公庫・  
商工組合中央金庫までお問い合わせください。



# 中小企業等

## 伴走支援型特別保証

### 誰に

新型コロナの影響を受け、コロナ前から売上が15%以上減少した中小企業で、金融機関の継続的な伴走支援を受けながら経営改善に取り組む中小企業の方々。

### 何を

金融機関の伴走を条件に保証料が引き下がる伴走支援型特別保証を、利用上限額を引き上げたうえで、来年度も実施します。

### どのように

- 開始時期:受付中(来年度も実施)
- 融資上限:6,000万円  
(現在は4,000万円。令和4年2月より引上げ。)
- 保証料 :原則0.2%
- 保証期間:最大で10年
- 据置期間:最大で5年

### いつからいつまで

現在申請受付中で、令和5年3月31日まで継続して申請を行う予定。

### 問い合わせ先

中小企業庁 事業環境部 金融課  
03-3501-2876



# 小規模事業者

## 持続化補助金

事業者単位の申請です。

誰に

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている小規模事業者

何を

新型コロナウイルス感染症の影響を乗り越えるための  
販路開拓や、設備投資を支援します。

どのように

過去に同事業を採択された日から  
10ヶ月以上経過すれば、  
2回目の申請が可能になります。

【一般枠】

○補助額:上限50万円※共同申請可能

○補助率:2/3

○補助対象:店舗改装、チラシ作成、広告掲載など

※第7回公募より賃金引上げ枠を創設。従業員の賃金引上げに積極的に  
取り組む事業者を優先採択します。

【低感染リスク型ビジネス枠】

○補助額:上限100万円

○補助率:3/4

○補助対象:対人接触機会の減少を目的としたテイクアウト・  
デリバリーサービス導入、ECサイト構築など

※感染防止対策費（消毒液購入費や換気設備導入費等）の補助総額を  
1/2(最大50万円)へ引き上げ。

いつからいつまで

【一般型】令和4年3月中旬に申請開始予定

【低感染リスク型ビジネス枠】2022年3月4日(金)締切

問い合わせ先

コールセンター 03-6731-9325

受付時間：9:30-17:30（土日祝日を除く）





中小企業等

小規模事業者

## ものづくり補助金

誰に

事業者単位の申請です。

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者で、

- ①付加価値額 +3%以上/年
- ②給与支給総額 +1.5%以上/年
- ③事業場内最低賃金+30円の要件を全て満たす方

何を

新商品・サービスの開発や、  
生産プロセス改善等のための設備投資を支援

どのように

平成29年度以降の3年間で、  
2回以上採択を受けた方は対象外です。

【一般枠】

- 補助上限…1,000万円又は3,000万円(グローバル展開型)
- 補助率…1/2(原則)

【低感染リスク型ビジネス枠】

物理的な対人接触を減じることに資する革新的な製品・  
サービスの開発等を支援

- 補助上限…最大1,000万円
- 補助率…2/3

いつからいつまで

令和4年2月中旬に申請開始予定

問い合わせ先

ものづくり補助金事務局サポートセンター  
050-8880-4053  
受付時間：10:00-17:00（土日祝日を除く）



# 中小企業

# 小規模事業者

## IT導入補助金

### 誰に

事業者単位の申請です。

バックオフィス業務の効率化や、データを活用した顧客獲得等  
生産性向上に繋がるITツールの導入を考えている事業者。

※飲食、宿泊、小売・卸、運輸、医療、介護、  
保育等のサービス業や、製造業や建設業等の中小企業等が対象。

### 何を

ITで業務効率化やコロナ対策、データ活用等、  
業務を見える化したり働き方を改革する補助。

### どのように

過去に同事業を採択された日から1年以上経過  
すれば、2回目の申請が可能になります。

業務類型	通常枠		低感染リスク型ビジネス枠	
	A類型	B類型	C類型 (低感染リスク型ビジネス類型)	D類型 (テレワーク対応類型)
補助 下限額・ 上限額	30万～ 150万円 未満	150万円～ 450万円	30万円～450万円	30万円～150万円
補助率	1/2		2/3	
補助対象 経費	ソフトウェア、クラウド 利用費、導入関連費		左記のものに加えPC・ タブレット等のレンタル費用が対象	

「低感染リスク型ビジネス類型」は、複数のプロセス(販売管理と労務など)を  
非対面化・連携し、一層の生産性向上を図るITツールの導入を支援します。

### いつからいつまで

現在調整中。経済産業省のHPより公開予定。

### 問い合わせ先

商務・情報サービスG 03-3580-3922



# 事業主

## 大規模感染リスクを低減するための 高機能換気設備等の導入支援事業

### 誰に

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた、不特定多数の人が集まるような飲食店や小売店・ホテル・旅館・サービス業等の業務用施設を運営する事業者。

### 何を

密閉空間とならないよう、換気能力が高く、同時に建築物の省CO2化促進にも資する高機能換気設備などの導入を支援。

### どのように

- 補助対象設備:高機能換気設備及び同時に導入する空調設備
- 補助要件:高機能熱交換型換気設備を導入すること。  
施設全体で設備導入前に比べ CO2削減できること。
- 補助率:2/3
- 上限額:現在調整中
- 補助対象:民間事業者・団体/地方公共団体等

### いつからいつまで

令和4年3月中には申請受付開始予定。

### 問い合わせ先

環境省温暖化対策事務室  
0570-028-341



# 中小企業等

## 雇用調整助成金の特例措置

### 誰に

新型コロナウイルス感染症の影響により、  
事業活動の縮小を余儀なくされた事業主  
※直近の生産指標が、前年同月比5%以上減少している事

### 何を・どのように

- ①休業手当等に対する助成率 中小企業4/5 大企業2/3  
解雇等を行わない場合 中小企業9/10 大企業3/4  
※助成額の上限 対象労働者一人1日当たり13,500円
- ②教育訓練を実施した場合、  
中小企業2,400円 大企業1,800円を加算。
- ③緊急事態宣言や、蔓延防止等重点措置等で営業時間の短縮等に協力する飲食店等については、  
助成率を最大10/10に引き上げ。  
※助成額の上限 対象労働者一人1日当たり15,000円

### いつからいつまで

助成の対象…令和3年5月1日から令和4年3月31日まで

### 問い合わせ先

- 支給要件の詳細や具体的な手続きは  
厚生労働省のホームページをご確認ください。
- お電話でのご相談を希望される方は、  
都道府県労働局もしくはハローワークに  
ご連絡ください。  
コールセンター0120-60-3999  
受付時間：9:00-21:00（土日祝日を含む）



# 事業主

## 産業雇用安定助成金

### 誰に

新型コロナウイルス感染症の影響により  
事業活動の一時的な縮小を余儀なくされた事業主。

### 何を

在籍型出向により労働者の雇用を維持する場合に、  
出向元と出向先の双方の事業主に対して助成します。

### どのように

○出向運営経費：出向中に要する経費の一部を助成。

	中小企業	中小企業以外
出向元が労働者の解雇等を行っていない場合	9/10	3/4
出向元が労働者の解雇等を行っている場合	4/5	2/3
上限額	12,000円/日	

○出向初期費用：出向の成立に要する措置を行った場合に助成。

	出向元	出向先
助成額	各10万円/1人当たり(定額)	
加算額	各5万円/1人当たり(定額)	

### いつからいつまで

現在申請受付中。

### 問い合わせ先

○お近くの都道府県労働局またはハローワークまで  
○コールセンター：0120-60-3999  
受付時間：9:00-21:00（土日祝日を含む）



# 新型コロナウイルス感染症に対する 国のHOW TO BOOK

教育関係の皆様へ

# 学びと社会の連携促進事業 (EdTech導入補助金)

## 誰に

EdTechを取り扱う事業者と、  
それを用いて学習スタイルの転換を進めたい学校等。

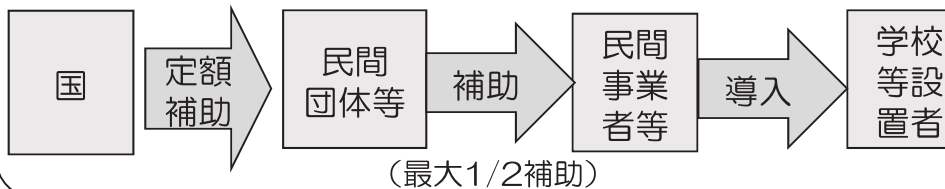
## 何を

EdTech導入の面的普及をこれまで以上に推進するため、  
EdTechの試験導入・サポートに必要な経費等について、  
企業への補助を行い、次年度以降の継続活用や  
地域への波及を行います。

## EdTechとは

Education（教育）× Technology（テクノロジー）の造語で、  
教育領域にイノベーションを起こすビジネス、サービス、  
スタートアップ企業等の総称。具体的には、オンライン学習・  
アダプティブラーニング・VRを使った擬似体験学習等がある。

## どのように



## いつからいつまで

申請については、現在調整中。

## 問い合わせ先

EdTech導入補助金事務局  
050-3173-9533  
受付時間：10:00-17:00（土日祝日を除く）



新型コロナウイルス感染症に対する  
国のHOW TO BOOK

医療・介護・福祉等関係の皆様へ



# 生産活動拡大支援事業

## 誰に

新型コロナウイルス感染症の影響による発注の減少等に伴い生産活動が停滞している就労系障害福祉サービス事業所。

## 何を

新たな生産活動への転換や、販路開拓、生産活動に係る感染防止対策の強化等を通じて、事業所の生産活動が拡大するよう支援を行います。

## どのように

実施主体：都道府県、指定都市、中核市

補助率：国2/3、都道府県・指定都市・中核市1/3

### 【対象費用】

生産活動を拡大するため必要な以下に掲げる費用

- ①新たな生産活動への転換等に要する費用（上限15万円）
- ②新たな販路開拓に要する費用（上限5万円）
- ③コンサル派遣等経営改善に要する費用（上限5万円）
- ④生産活動を行うために必要な感染防止対策に要する費用（上限5万円）

※1事業所あたり最大30万円

## いつからいつまで

それぞれの都道府県・指定都市・中核市によって異なりますので、ご確認ください。



## 問い合わせ先

各自治体の障害福祉担当にご確認ください。

P24を  
ご確認ください。

# 再就職準備金貸付事業

## 誰に

介護職として再就職をお考えで、以下の条件の全てを満たす方。

- ①介護保険サービス事業所等で1年以上の勤務経験のある方。
- ②介護保険サービス事業所等において介護職員等として再就職した方。
- ③都道府県福祉人材センターに氏名及び住所などの届出を行い、再就職準備金利用計画書を提出した方。

## 何を

40万円以内（介護の仕事に復帰するための費用）  
を貸付致します。

## どのように

貸付後に介護職員等として業務に  
2年間勤務することで、返済が全額免除されます。

## いつからいつまで

各都道府県によって異なりますので、  
右下のQRコードよりお問合せください。



## 問い合わせ先

- 問合せ、申込みは各都道府県の指定する団体で行っています。
- ご自身がお住まいの各都道府県の指定する団体へお問い合わせください。



# 介護分野就職支援金貸付事業

## 誰に

介護職に就職をお考えで、以下の条件の全てを満たす方。

- ①介護未経験者、無資格で働いていた方や無職の方で、かつ、介護職員初任者研修などの所定の研修を修了した方。
- ②介護保険サービス事業所等において介護職員等として就職した方。
- ③就職支援金利用計画書を提出した方。

## 何を

20万円以内（介護の仕事に就職するための費用）  
を貸付致します。

## どのように

貸付後に介護分野における介護職員等として業務に  
2年間勤務することで、全額返済が免除されます。

## いつからいつまで

各都道府県によって異なりますので、  
右下のQRコードよりお問合せください。



## 問い合わせ先

- 問合せ、申込みは各都道府県の指定する団体で行っています。
- ご自身がお住まいの各都道府県の指定する団体へお問い合わせください。



# 障害福祉分野就職支援金貸付事業

## 誰に

障害福祉分野に就職をお考えで、以下の条件の全てを満たす方。

- ①介護未経験者、無資格で働いていた方や無職の方で、かつ、介護職員初任者研修などの所定の研修を修了した方。
- ②障害福祉サービス事業所等において障害福祉職員等として就職した方。
- ③就職支援金利用計画書を提出した方。

## 何を

20万円以内（障害福祉の仕事に就職するための費用）を貸付致します。

## どのように

貸付後に障害福祉分野における障害福祉職員（利用者に直接サービスを提供する者）として業務に2年間勤務することで、返済が全額免除されます。

## いつからいつまで

各都道府県によって異なりますので、右下のQRコードよりお問合せください。



## 問い合わせ先

- 問合せ、申込みは各都道府県の指定する団体で行っています。
- ご自身がお住まいの各都道府県の指定する団体へお問い合わせください。



新型コロナウイルス感染症に対する  
国のHOW TO BOOK

イベント・観光業関係の皆様へ

# イベントワクワク割

## 誰に

新型コロナウイルス感染症により甚大な影響を受けたイベント業界のチケット販売事業者等の方、イベント主催者の方、イベントに参加される一般の方。

## 何を

感染拡大防止対策を徹底しつつ、需要喚起を実施します。

## どのように

- 感染症の感染状況を踏まえつつ、一定期間に限定して、官民一体型の需要喚起策を実施。
  - キャンペーン期間中のイベント・エンターテイメントのチケットを購入した消費者に対し、割引等を行う。(2割相当分)
  - 消費者が安心してイベントに参加できる環境を醸成するため、ワクチン接種者又は検査陰性者を支援対象とする
- ※対象イベント・エンターテイメント例  
テーマパーク、音楽ライブ、映画、演劇・伝統芸能、オンラインイベント、スポーツ観戦、美術館・博物館 等

## いつからいつまで

主催者・チケット販売事業者等公募期間は、現在調整中です。

## 問い合わせ先

イベント主催者・参加者専用窓口  
0570-005-272 03-6704-4105  
(受付時間:平日8:30-17:30 土日祝10:00-19:00)



# コロナ禍からの文化芸術活動の再興支援事業

## 誰に

コロナ禍により甚大な影響を受けた文化芸術活動を行う事業者

## 何を

新型コロナウイルス感染症により影響を受けた文化芸術活動の再興を図ると共に、コロナ禍のスポーツイベント等の開催を支援します。

## どのように①

【ARTS for the future! 2】不特定多数の者に公開する公演や展覧会等の活動を行い収入等を上げる積極的な活動経費を最大2,500万円補助。

## どのように②

【統括団体によるアートキャラバン】全国規模で質の高い公演等の実施や配信、地域の文化芸術関係団体・芸術家を中心に取り組む地域連携活動等について地域毎に最大5,000万円補助



P10をご確認ください。



## いつからいつまで①

現在検討中です。募集時期が決まり次第、公表予定。

## いつからいつまで②

新たに募集を開始予定。2月末から募集開始予定。

## 問い合わせ先

文化庁担当窓口 03-5253-4111 ※事業名を電話口でお伝えください。  
受付時間：9:30-18:15（土日祝を除く）

# 文化施設の活動継続・発展等支援事業

誰に

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた  
文化施設を運営する方。

何を

文化施設の活動継続・発展とウィズコロナを見据えた  
活動再開・再生に向けた支援を実施します。

どのように

文化施設における感染防止対策のための費用や  
「新たな活動」に向けた配信等に必要な機材等の  
環境整備を支援を行います。

(例：感染対策消耗品・赤外線カメラ・  
空調設備の改修や増設・空気清浄機  
トイレ等の抗菌改修工事経費 等)

- 補助率:国が1/2
- 上限額は現在調整中

いつからいつまで

3月末～4月中に応募を開始予定で、  
詳細を現在調整中です。



問い合わせ先

文化庁企画調整課  
03-6734-3143 (劇場・音楽堂等)  
03-6734-4897 (博物館)  
受付時間：10:00-18:00 (土日祝日を除く)

P11を  
ご確認ください。



# 地域一体となった観光地の再生・ 観光サービスの高付加価値化

## 誰に

宿泊施設、観光施設、観光地、公共施設  
(民間への委託を行っている)の事業者。

## 何を

地域一体となった面的な観光地再生・  
高付加価値化を図る改修を支援します。

## どのように

- ①宿泊施設の高付加価値化  
観光地の画的再生に資する宿泊施設の大規模改修支援  
補助上限：1億円（補助率原則1/2）
- ②観光地魅力向上のための廃屋撤去  
観光地の景観改善等に資する廃屋の撤廃支援  
補助上限：1億円（補助率1/2）
- ③観光施設改修  
土産物店や飲食店等の改修支援  
補助上限：500万円（補助率1/2）
- ④公的施設への観光目的での改修  
立地の良い公共施設へのカフェ等の併設などの改修支援  
補助上限：2,000万円（補助率1/2）

## いつからいつまで

自治体の公募が令和4年2月末～開始（約1ヶ月）  
※今後も複数回に分けて公募の予定。

各市区町村  
が窓口に  
なります。

## 問い合わせ先

観光庁観光産業課 03-5253-8330  
受付時間：10:30-18:30（土日祝日を除く）



新型コロナウイルス感染症に対する  
国のHOW TO BOOK

地方自治体・行政関係の皆様へ

# 保育所等における新型コロナウイルス 感染症対策に係る支援 (新型コロナウイルス感染症対策支援事業)

## 誰に

都道府県又は市区町村等（が認めた公立と私立の保育所等）

## 何を

保育所等における新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策の支援として、職員が感染症対策の徹底を図りながら事業を継続的に実施していくために必要な経費のほか、感染防止を図るために必要な衛生用品の購入等の経費について補助を行う。

## どのように

- ①職員が感染症対策の徹底を図りながら保育を継続的に実施していくために必要な経費の補助。
  - ②マスク・消毒液等の衛生用品や感染防止用の物品購入等  
【補助基準額】
  - ①及び②の合計 1施設当たり
    - (1) 定員※ 19人以下 30万円以内
    - (2) 定員※ 20人以上59人以下 40万円以内
    - (3) 定員※ 60人以上 50万円以内
    - (4) 児童厚生施設及び認可外の居宅訪問型保育事業 30万円以内
- ※ 認可の居宅訪問型保育事業は定員ではなく、月初日における利用児童数

### 【補助割合】

国：1/2 市区町村等：1/2

## いつからいつまで

それぞれの自治体によって異なりますので、  
ご確認ください。

## 問い合わせ先

各自治体の保育担当にお問合せください。



# 公立学校施設の整備

誰に

公立の小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校の前期課程及び特別支援学校の小・中学部。

何を

校舎・屋内運動場（体育館）等を新築又は増築する場合等に、その経費の一部を国が負担することによってこれらの学校の施設整備を促進します。

どのように

- 学校施設の老朽化対策、非構造部材の耐震対策、避難所としての防災機能強化（バリアフリー化、空調・換気設備、トイレ改修等）
- 学校施設の脱炭素化（高断熱化、LED照明、高効率空調、太陽光発電等）、木材利用の促進（木造、内装木質化）等

国

補助

都道府県・市区町村（学校設置者）

公立学校の施設整備に要する経費の一部を、事業等に応じた補助率により補助します。《補助率：1/3もしくは1/2》

いつからいつまで

募集は終了。継続するか審議中。

問い合わせ先

文部科学省 施設助成課 03-6734-2000



新型コロナウイルス感染症に対する  
国のHOW TO BOOK

農林水産関係の皆様へ

# 「緑の雇用」新規就業者育成推進事業

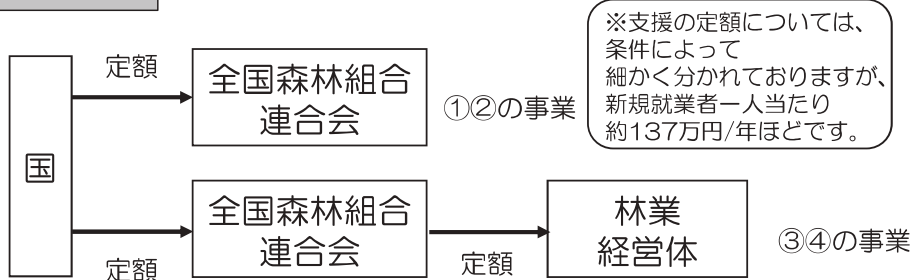
## 誰に

新型コロナウイルス感染症拡大を契機とした地方への移住等のニーズの高まりを踏まえつつ、林業への新規就業者の確保・定着化や育成に向け、就業ガイダンスの開催、トライアル雇用、伐採作業に加え造林作業を行う多技能化に対応した人材育成等の取り組みを行う方。

## 何を

新規就業者の確保・定着化対策として、①就業ガイダンスの実施・②就業時のマッチング支援・③トライアル雇用の実施を支援します。また、不足する造林の労働力確保のため、④多技能化研修を支援します。

## どのように



## いつからいつまで

事業者の公募中で、一般の申請は未定。

## 問い合わせ先

林野庁経営課 03-3502-1629



# スマート農林水産業の全国展開に向けた 導入支援事業

## 誰に

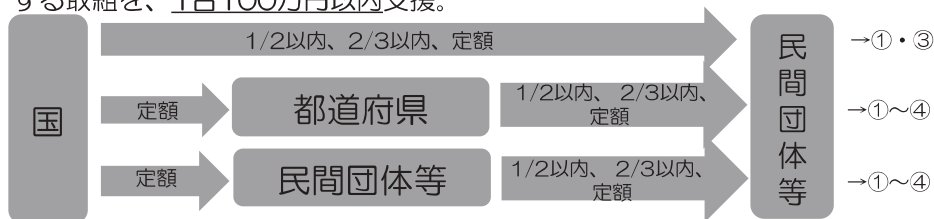
農林水産業支援を行うサービス事業者や、  
スマート機械等をまとめて一括購入する農林水産業者

## 何を

国産農林水産物の需要増加への対応等を進めるため、生産性向上に  
資するスマート技術や、サービス事業者が行う技術導入、農林漁業者  
等が行うスマート機械等の共同購入・共同利用、生産条件に  
合わせた機械のカスタマイズの実施などを推進します。

## どのように

- ①農林水産業支援サービス導入タイプ  
作業受託等を行うサービス事業者がスマート機械等を導入する取組を支援。
- ②一括発注タイプ  
スマート機械等を一括発注する取組を、最大1,500万円/1台を支援。
- ③技術カスタマイズ等  
①②の取組に伴走する形で実施する取組。
- ④共同利用タイプ  
複数の経営体がスマート技術を共同利用するためにスマート機械等を導入  
する取組を、1台100万円以内支援。



## いつからいつまで

申請締め切り：令和4年3月16日  
※②と④は変動の可能性あります。



## 問い合わせ先

農産局技術普及課 03-6744-2111 畜産局畜産振興課 03-6744-2587  
林野庁計画課 03-6744-2339 水産庁研究指導課 03-3591-7410

# 農業労働力確保緊急支援事業

## 誰に

新型コロナウイルス感染症の影響により  
人手不足となっている農業分野の方。

## 何を

新型コロナウイルス感染症の影響等による農業現場における  
労働力不足を解消するため、農業経営体が行う代替人材の雇用や  
産地間の調整等による労働力確保の取組を支援します。

## どのように

### ①新型コロナウイルス感染症の影響に伴う代替人材雇用への支援

新型コロナウイルス感染症の影響により人手不足となっている  
経営体が代替人材を雇用する際に必要となる掛かり増しの労賃、  
交通費、宿泊費等を支援します。

### ②産地間の調整等による労働力確保の取組への支援

産地内における労働力確保を推進するための取組や、繁忙期の  
異なる産地間の調整による労働力確保の取組を支援します。

※①②どちらも詳細を検討中でございます。農林水産省のHPにてご確認ください。

## いつからいつまで

申請期間：①令和4年3月31日まで  
②令和4年2月28日午前まで

## 問い合わせ先

経営局就農・女性課 03-6744-2162





# 漁業担い手確保緊急支援事業

## 誰に

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた漁業者で、他産業の労働者や就職氷河期世代等多様な人材の新規就業と定着を目指す方。

## 何を

漁業への就業に向けた知識・技術の習得やインターンシップを支援するほか、就業相談会の開催や漁業現場での長期研修などにより、就業準備から定着までを支援します。

## どのように

就業前

就業相談会の開催・就業情報の発信・インターンシップ・就業体験等

就業準備金の交付  
(12.5万円/月)

夜間・休日等の学習支援

就業後

地域に定着

長期研修による技術習得

雇用型

**漁業経営体への就業を目指す**  
最長1年間、最大14.1万円/月を支援

独立型

**独立・自営を目指す**  
最長3年間、最大28.2万円/月を支援

## いつからいつまで

1次募集の申請期限は  
令和4年2月28日まで。

## 問い合わせ先

(一社) 全国水産加工業協同組合連合会  
03-3662-2040



# 水産業労働力確保緊急支援事業

## 誰に

新型コロナウイルス感染症の影響によって  
人手不足となった漁業・水産加工業の方々。

## 何を

漁業や水産加工業における代替人材の雇用や、遠洋漁船において  
現在雇用されている外国人船員の継続雇用等を支援します。

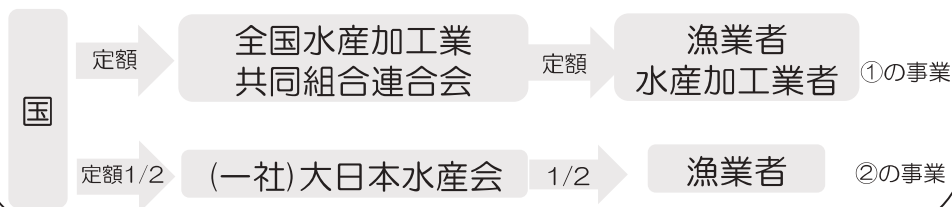
## どのように

### ①漁業・水産加工業における人材確保支援

地域の作業経験者や他産業の人材等を、人手不足となった漁業・水産加工業の  
経営体が雇用する場合、掛かり増し賃金、保険料、宿泊費等を支援します。

### ②遠洋漁業の船員対策事業

遠洋漁船において外国人船員の確保が困難な場合に、現在雇用している外国人  
船員の継続雇用等に要する掛かり増し経費や、外国人船員を配乗する際の  
経費等を支援します。



## いつからいつまで

申請期間：令和4年3月4日まで

上限額等の  
詳細は、こちら  
までご相談  
ください！



## 問い合わせ先

(一社) 全国水産加工業協同組合連合会  
03-3662-2040

# 新型コロナウイルス感染症対策のための 金融支援対策

誰に

新型コロナウイルス感染症の影響により、  
経営に影響が出ている農業者。

何を

新経営継続に必要な農林漁業セーフティネット資金等の  
実質無利子化・無担保化等を措置します。

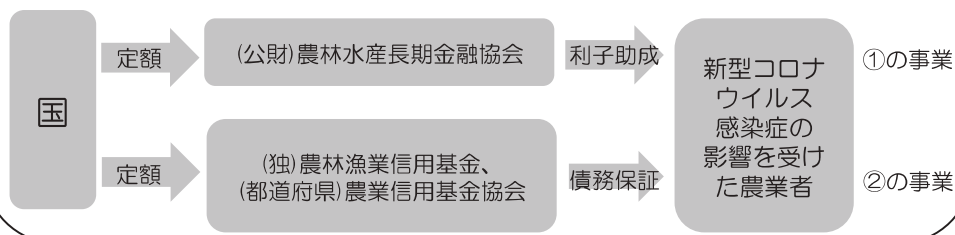
どのように

## ①農業経営基盤強化資金利子助成金等交付事業

新型コロナウイルス感染症の影響により、経営に影響が出ている  
農業者の資金繰りに対する日本政策金融公庫等の融資について、  
**貸付当初5年間実質無利子化**します。

## ②農業信用保証保険基盤強化事業

新型コロナウイルス感染症の影響により、経営に影響が出ている  
農業者の資金繰りに必要となる農業近代化資金等の借入れについて、  
農業信用基金協会による**債務保証の実質無担保等での引受け及び**  
**引受当初5年間の保証料免除**を支援します。



いつからいつまで

現在申請受付中。来年度継続する予定です。

問い合わせ先

お近くの日本政策金融公庫まで  
お問い合わせください。



# 【お問い合わせ先】

①お問い合わせフォーム

<https://www.kohjiro.jp/inquiry/>

☆項目に沿って、入力いただくため、簡単に送信できます。

②お問い合わせ専用メール

[koujiro.takano@gmail.com](mailto:koujiro.takano@gmail.com)

☆お写真や資料を送付頂ける場合は、こちらが便利です。



①②のどちらからも送信できます！

お問い合わせフォーム

【お願い】

○頂いた貴重なご意見に対して、正確にご返答させていただきたいため、問い合わせにフォーム・メールどちらも、氏名・住所・メールアドレス・電話番号の入力は、必須でお願い致します。

○個人情報につきましては、厳重に管理し、目的外利用は行いません。  
(問い合わせフォーム上に、プライバシーポリシーを掲載しています)

## 【ご案内】

本冊子をHP上にて公開しております。

是非とも、ご家族・ご友人・知人・所属団体所属企業の皆様に、ご紹介いただけますと幸いです。

QRコード

## 【高野光二郎 SNS 一覧】

